

にかほ市病児保育受入基準

利用の目安

- 《病児保育》 ・ 体温が38.5℃未満で、感冒症状、急性上気道炎や、各疾患について示した基準を満たす場合
- ・ 食事や水分がとれ、脱水症状の兆候がなく、呼吸状態が落ち着いている場合
- 《病後児保育》 ・ 感染症登園、登校基準に治まったが、まだ本調子ではなく、集団での活動に不安や心配がある場合

利用できない場合

- ・ 医師による診断を受けず、所定の「連絡票」を提出できない場合
- ・ その他、医師により受け入れが不可能と判断された場合
- ・ 医師の診断に関わらず、病児保育施設が受け入れ不可と判断した場合

受け入れできない病状・症状

- ・ 伝染性疾患（水痘、流行性耳下腺炎、麻疹、風疹、インフルエンザ等）の急性期で他児に感染する恐れがある場合
- ・ 38.5℃以上の発熱が続いている場合
- ・ 呼吸困難、異常呼吸である場合
- ・ 食べたり・飲んだりできない場合
- ・ 医療行為を行っている場合
- ・ 重篤な疾患で入院の措置が継続している場合
- ・ 難治性の疾患で治療が継続している場合
- ・ てんかん発作が頻繁に起こっている場合
- ・ 嘔吐・下痢がひどく脱水症状の兆候がある場合
- ・ ぐったりして元気がない場合
- ・ 感染しやすく、一旦感染すれば重症になる可能性が高い疾患
- ・ 新型コロナウイルス感染症

その他感染症の利用基準

病名	基準
インフルエンザ	解熱後、3日が経過していれば利用可能
麻疹（はしか）	解熱後、3日が経過していれば利用可能
流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好であれば利用可能
風疹	発しんが消失後は利用可能
水痘	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化すれば利用可能
咽頭結膜炎（プール熱）	主要症状が消退した後2日経過すれば、隔離室で利用可能
溶連菌感染症	抗菌薬を内服していれば利用可能
ヘルパンギーナ	症状が安定していれば利用可能
手足口病	症状が安定していれば利用可能
感染性胃腸炎	嘔吐・頻回の下痢がなく、水分・食事が摂取できていれば利用可能
RSウイルス感染症	症状が安定していれば利用可能
マイコプラズマ感染症	抗菌薬を内服しており、症状が改善傾向にあれば、隔離室で利用可能
アデノウイルス感染症	解熱後、24時間が経過していれば、隔離室で利用可能

※解熱後とは、解熱剤の使用なく37℃台に解熱したことをさします。

※お子様の状態によっては受け入れをお断りする場合があります。